Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

厚生労働省 同時発表

平成29年6月9日 土地·建設産業局建設市場整備課

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」 の策定について

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、本日、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画が閣議決定されました。

1. 概要

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画は、昨年 12 月に成立し本年3月に施行された建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成 28 年法律第 111 号)第8条に基づき、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものです。

本基本計画は、建設工事従事者安全健康確保推進会議及び専門家会議の議論等を踏まえ 策定されたものです。

今後、厚生労働省等の関係機関や業界団体等とも連携して、基本計画に記載された施策 を進めていきます。

- 2. 基本計画の構成(別添参照)
 - ・現状と課題
 - ・基本的な方針
 - ・政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - ・総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3. 閣議決定日

平成29年6月9日(金)

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 麓・大塚

TEL 03-5253-8111(代表)(内線 24813、24816) 03-5253-8282(直通)

FAX 03-5253-1555